

豊岡市地球温暖化防止対策実行計画について

市では、職員一人ひとりの自発的、積極的な温室効果ガスの排出削減等の取り組みにより地球温暖化対策の推進を図るため、市の事務事業に関する地球温暖化防止対策実行計画（以下「実行計画」という。）を策定した。

1、策定日

平成21年2月24日

2、基準年度と期間

実行計画の基準年度は、使用量が適正に把握できる平成19年度とし、計画期間は平成21年度から平成25年度までの5年間とする。

3、削減対象

豊岡市の温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素(99.6%)を削減対象とする。

4、削減目標

二酸化炭素の排出量の削減は、目標年度（平成25年度）までに、基準年度（平成19年度）の排出量18,631,975kgから8.8%削減することを目標とする。

二酸化炭素の排出量は、使用量に排出係数を乗じて算定

5、主な取り組み

(1) 重点的取組み

エコスタイル、帰ろうデー、エコマーク・グリーンマーク製品の使用

(2) 品物やサービスの購入・使用に関する取組み

公用車の効率的利用や走行距離の削減

エネルギー消費効率の高い機器の購入・使用

再生品の活用、紙類の使用料の削減 など

(3) 建築物の建築・管理等に関する取組み

温室効果ガス排出低減素材・設備の導入

自然エネルギーの有効活用 など

(4) 事務事業に関する取組み

エネルギー使用料（電気・燃料等）の抑制

廃棄物の減量 など

6、実行計画の推進体制等

各部・教育委員会、総合支所単位でエコリーダー（基本：課長補佐級）を置き、その上にエコキャップ（基本：課長級）を設け、実行計画の推進・評価・見直しを行う。

調査に当たっては、既存の事務処理を活用（会計伝票事務、公用車走行距離報告など）し、四半期ごとに点検・評価を行うなど効率的な推進を図る。

豊岡市地域新エネルギービジョン、豊岡市環境基本計画（平成19年度～平成28年度）との整合性を図り、行革と連携して取り組む。

7、実施状況報告

年1回、報道機関、市広報紙、市ホームページ等を通じて、削減効果などを報告する。